令和６年会計基準移行に係る手順の概要とチェックリスト

あくまで標準課目による例示のため、独自の科目、運用方法がある場合は別途ご検討ください。

行	項目	概要	システム上のメニュー	ＦＸ４クラウド（公益法人会計用）標準科目による設定例		チェック
				令和７年８月１９日より前に立ち上げた場合 （[2025年08月版] より前）	令和７年８月１９日以後に立ち上げた場合 （[2025年08月版] 以降）	
1	事前準備	固定資産に「その他固定資産」がある場合				
2		平成２０年会計基準の「その他の固定資産」を、「有形固定資産」「無形固定資産」「その他の固定資産」に区分します。	「784 令和６年会計基準の科目追加」 －「固定資産の区分方法の変更」	①有形固定資産 「(1264)建物」「(1265)車両運搬具」といった勘定科目を「有形固定資産」タブに移動します。 ②無形固定資産 「(1275)借地権」「(1283)ソフトウェア」といった勘定科目を「無形固定資産」タブに移動します。 ③その他固定資産 「(1281)投資有価証券」といった科目は、画面左の「現在の「その他の固定資産」」に残しておきます。	左のとおり区分済です。	□
3		投資有価証券（その他有価証券）を保有している場合				
4		貸借対照表に、その他有価証券の評価差額を計上する科目を新設します。	「784 令和６年会計基準の科目追加」 －「その他有価証券評価差額金の追加」	画面を確認後、[F4 更新]をクリックすることで次の科目が自動追加されます。 ・(3400)その他有価証券評価差額金（合計科目） ・(3337)（うち指定正味財産に係る評価差額金） ・(3338)（うち一般正味財産に係る評価差額金）	左の科目は登録済みです。	□
5		固定資産に「基本財産」「特定資産」がある場合				
6		「基本財産」「特定資産」廃止に伴い、当該資産から生じる運用益を計上する科目を新設します。	「784 令和６年会計基準の科目追加」 －「「資産運用益」科目の追加」	画面を確認後、[F4 更新]をクリックすることで次の科目が自動追加されます。 ・(4481)売買目的有価証券運用益 ・(4482)受取利息 ・(4483)受取配当金 ・(4484)受取賃借料 ・(4485)(空欄科目) ・(4486)(空欄科目) ・(4480)資産運用益計（合計科目）	左の科目は登録済みです。 ・(4384)売買目的有価証券運用益 ・(4385)受取利息 ・(4386)受取配当金 ・(4387)受取賃借料 ・(4388)(空欄科目) ・(4389)(空欄科目) ・(4130)資産運用益計（合計科目）	□
7		「指定純資産」を受け入れている場合 ※指定純資産であっても、その指定純資産を原資とする受取配当金、利息は一般純資産区分の収益として区分する ことにご注意ください。				
8		指定純資産を財源とする収益・費用科目を新設します。	「784 令和６年会計基準の科目追加」 －「指定純資産を財源とする科目の追加」	指定純資産を充当した固定資産（減価償却資産）がある場合、一般純資産区分の「減価償却費」を、指定純資産区分の「減価償却費」としてコピーします。	科目は登録済みです。	□
9		事業費・管理費を計上している場合				
10		活動計算書及び注記等の作成のため、一般純資産を財源とする収益・費用（事業費・管理費）科目と、指定純資産を財源とする収益・費用（事業費・管理費）科目の紐づけを行います。	「784 令和６年会計基準の科目追加」 －「事業費・管理費の紐づけ」	次の４科目等の関連付けを行います。 【一般純資産】減価償却費（事業）－減価償却費（管理） 【指定純資産】減価償却費（事業）－減価償却費（管理）	設定済みです。	□
11	予算書作成	次の事業年度の予算書を令和６年会計基準に基づき作成				
12		令和６年会計基準で追加した勘定科目を利用可能とします。	「716 事業別科目」	(1)「公益目的事業会計」「収益事業会計」「法人会計」を選択し、[入力]－[自動設定]から「平成20年会計基準から令和６年会計基準へ移行」を選択します。 (2) 自動設定後、必要に応じて、会計区分、事業区分の事業別科目を個別に設定します。		□
13		予算書を令和６年会計基準の様式に切り替えます。	「701 法人情報」	出力する財務諸表等の様式を「令和６年会計基準」へ変更します。 **※予算書出力後、平成２０年会計基準の適用事業年度の月次更新等を行う場合は、「平成20年会計基準」へ戻します。**		□

令和６年会計基準移行に係る手順の概要とチェックリスト

あくまで標準課目による例示のため、独自の科目、運用方法がある場合は別途ご検討ください。

行	項目	概要	システム上のメニュー	ＦＸ４クラウド（公益法人会計用）標準科目による設定例		チェック
				令和７年８月１９日より前に立ち上げた場合 （[2025年08月版] より前）	令和７年８月１９日以後に立ち上げた場合 （[2025年08月版] 以降）	
14	財務諸表作成	当事業年度の財務諸表等を平成２０年会計基準でに基づき作成				
15		財務諸表の様式を平成２０年会計基準の様式に切り替えます。	「701 法人情報」	出力する財務諸表等の様式を「平成20年会計基準」へ変更します。		□
16	期首処理	収益事業からの繰入額が50%未満等であり、貸借対照表の区分経理を行っていない場合				
17		貸借対照表の区分経理を開始します（貸借一致のチェックを行う設定に変更します）	「711 事業」	「公益目的事業会計」「収益事業会計」「法人会計」を選択し「貸借対照表の貸借残高、資金残高の一致をチェックする」にチェックを付します。 **※チェックを付した後、平成２０年会計基準に係る期間の月次更新を行う場合はチェックを外してください。**		□
18		会計区分ごとの貸借対照表がバランスするように、期首残高を調整する仕訳を入力します。	「1 会計伝票」	1．次のような仕訳を入力し、該当する会計区分の期首純資産を振替え、会計区分の貸借対照表の借方合計、貸方合計が一致するようにします。 【収益事業等会計】　　【公益目的事業会計】 (4951)期首一般純資産　1,000円　／　(4951)期首一般純資産　　1,000円 ※１　例示している勘定科目コードは、ご利用の状況により異なる場合があります。以下同様です。 ※２　当仕訳が推奨する方法ですが、別案として下記４．もご参照ください。 ※３　収支計算書上の次期繰越額もあわせて修正する場合は行19も参照してください。 貸借対照表の区分経理を開始するにあたり、収支計算書との整合性を確保する方法は？（←該当のＱＡにリンク） 2．貸借一致後は、メニュー「711 事業」で、「公益目的事業会計」「収益事業会計」「法人会計」を選択し「貸借対照表の貸借残高、資金残高の一致をチェックする」にチェックを付します。 ※３　チェックを付した後、区分経理を行っていない事業年度の月次更新を行う場合はチェックを外してください。		□
19		会計区分ごとの貸借対照表と収支計算書の資金残高が一致するように内部取引の仕訳を入力します。	「1 会計伝票」	次のような仕訳を入力し、該当する会計区分の次期繰越収支差額を調整し、貸借対照表の資金残高と一致するようにします。 【収益事業等会計】　　【公益目的事業会計】 会計仕訳：(4951)期首一般純資産　　1,000円　／　(4951)期首一般純資産　　1,000円 収支仕訳：(9612)前期繰越収支差額調整額　　1,0000円　／(9612)前期繰越収支差額調整額　　1,0000円 ※１　例示している勘定科目コードは、ご利用の状況により異なる場合があります。以下同様です。 ※２　上記の仕訳を入力する際、収支科目として9612が選択できない場合は、メニュー「715 勘定科目」で、(4951)期首一般純資産を選択し、借方、貸方計上時とも「収支科目の変更を許可する」にチェックを付けてください。		□
20		基本財産・特定資産がある場合				
21		「基本財産」「特定資産」廃止に伴い、基本財産・特定資産科目の残高を振り替えてゼロにします。	「1 会計伝票」			
22		①「有形固定資産」「無形固定資産」「その他固定資産」への振り替え		(1282)長期性預金 XXX / (1252)○○特定資産 XXX ※「長期性預金」はメニュー「784 令和６年会計基準の科目追加」で自動登録される科目ではありません。必要に応じて登録してください。	(1298)長期性預金 XXX / (1241)○○特定資産 XXX	□
23		②特定目的の預金（特定預金）の内容が流動資産の場合は、現金預金に、特定預金に該当する口座を作成して振り替えます。		(1113)普通預金（Ａ口座） XXX / (1252)○○特定資産 XXX	(1113)普通預金（Ａ口座） XXX /(1241)○○特定資産 XXX	□
24		投資有価証券（その他有価証券）がある場合				
25		受贈有価証券などに、過年度に計上した時価評価益・評価損があるときは、評価損益を振り替えます。	「1 会計伝票」			
26		①指定純資産に係る評価差額金		(5527)期首指定純資産－受贈投資有価証券 XXX / (3337)その他有価証券評価差額金（うち指定純資産に係る評価差額金）	(9527)期首指定純資産－受贈投資有価証券 XXX / (3337)その他有価証券評価差額金（うち指定純資産に係る評価差額金）	□
27		②一般純資産に係る評価差額金		(4951)期首一般純資産 XXX / (3338)その他有価証券評価差額金（うち一般純資産に係る評価差額金）	(9211)期首一般純資産 XXX / (3338)その他有価証券評価差額金（うち一般純資産に係る評価差額金）	□

令和６年会計基準移行に係る手順の概要とチェックリスト

あくまで標準課目による例示のため、独自の科目、運用方法がある場合は別途ご検討ください。

行	項目	概要	システム上のメニュー	ＦＸ４クラウド（公益法人会計用）標準科目による設定例		チェック
				令和７年８月１９日より前に立ち上げた場合 （[2025年08月版] より前）	令和７年８月１９日以後に立ち上げた場合 （[2025年08月版] 以降）	
28	期中処理	期中での移行の場合				
29		資産の運用益を計上済みの場合				
30		令和６年会計基準を適用する事業年度において、基本財産・特定資産に係る運用益・雑収益を計上済みである場合は、「資産運用益」の科目に振り替えます。	「1 会計伝票」	(4111)基本財産受取利息 XXX ／(4482)受取利息 XXX	(4111)基本財産受取利息 XXX / (4385)受取利息 XXX	□
		平成２０年会計基準と同様の方法で指定純資産から一般純資産への振替を行っていた場合				
32		進行事業年度において、指定純資産から一般純資産への振替仕訳が計上されている場合は、取り消します。	「1 会計伝票」	(4177)受取補助金振替額 XXX / (5313)民間補助金振替額 XXX	(4833)受取民間補助金振替額 XXX / (7763)民間補助金振替額（指） XXX	□
		指定純資産を財源とする費用を、一般純資産を財源とする科目で計上済みだった場合				
34		財源が指定純資産である費用について、対応する科目に振替えます。	「1 会計伝票」	(5925)消耗品費（事業）（指定）XXX / (4347)消耗品費 XXX	(5643)消耗品費（事）（指）XXX / (5424)消耗品費（事）	□
35	期末処理	令和６年会計基準での財務諸表作成				
36		その他有価証券評価差額金の計上	「1 会計伝票」			
37		①指定純資産に係る評価差額金		(1281)投資有価証券 XXX / (3337)その他有価証券評価差額金（うち指定純資産に係る評価差額金）XXX	(1285)投資有価証券 XXX / (3337)その他有価証券評価差額金（うち指定純資産に係る評価差額金）XXX	□
38		②一般純資産に係る評価差額金		(1281)投資有価証券 XXX ／(3338)その他有価証券評価差額金（うち一般純資産に係る評価差額金）XXX	(1285)投資有価証券 XXX ／(3338)その他有価証券評価差額金（うち一般純資産に係る評価差額金）XXX	□
39		財務諸表の様式を令和６年会計基準の様式に切り替えます。	「701 法人情報」			□
40		財務諸表を出力します。	「371　財務諸表」等	移行初年度は２期比較形式ではなく、移行年度分のみの出力るとなるため、「前年度の内容を表示する」のチェックを外して出力します。		□

作成日：2026/10/13

作成：ＴＫＣシステム開発研究所